

令和 8 年度放課後児童支援員配置一覧（通常時）

児童クラブ名	月～金曜日（13：30～18：30）	土曜日（8：00～13：00）	土曜日（12：30～17：30）	備考
三次第 1 放課後児童クラブ	常勤（週25時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	土曜日は 合同保育
	常勤（週25時間勤務）			
	日々雇用（加配）			
三次第 2 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	
	常勤（週30時間勤務）			
十日市第 1 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	土曜日は 合同保育
十日市第 2 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
	常勤（週30時間勤務）			
十日市第 3 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
	常勤（週25時間勤務）			
十日市第 4 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
	常勤（週30時間勤務）			
十日市第 5 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
神杉放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	
	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	常勤（週30時間勤務）	
酒河第 1 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	土曜日は 合同保育
	常勤（週25時間勤務）			
酒河第 2 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	
	常勤（週30時間勤務）			
八次第 1 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	土曜日は 合同保育
	常勤（週30時間勤務）			
八次第 2 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
	常勤（週30時間勤務）			
八次第 3 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
	常勤（週25時間勤務）			
八次第 4 放課後児童クラブ	常勤（週25時間勤務）			
	常勤（週25時間勤務）			
八次第 5 放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）			
	常勤（週25時間勤務）			
和田放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	
	常勤（週25時間勤務）	日々雇用	常勤（週30時間勤務）	
吉舎放課後児童クラブ	常勤（週25時間勤務）			
	常勤（週25時間勤務）			
三良坂第 1 放課後児童クラブ	常勤（週25時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	
	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	常勤（週30時間勤務）	
三良坂第 2 放課後児童クラブ				
三和放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	
	日々雇用		日々雇用	
甲奴放課後児童クラブ	常勤（週30時間勤務）	常勤（週30時間勤務）	日々雇用	
	常勤（週25時間勤務）		日々雇用	

- ・週30時間勤務の常勤には、月曜日から金曜日までと土曜日で勤務地が違う支援員がいます。
- ・支援を要する児童のための加配支援員は、日々雇用で対応しており、令和 8 年度 4 月時点で 2 名です。（対象児童の土曜日利用なし）
- ・日々雇用は、支援補助員の場合があります。
- ・日々雇用の支援員等は、児童の利用時間での勤務（下校時間からお迎えまでの 2～3 時間）となる運用をしています。
- ・令和 8 年度、吉舎放課後児童クラブは、土曜日の利用者がいないため休所しています。
- ・令和 8 年度、利用人数により、三良坂第 2 放課後児童クラブは休所しています。
- ・令和 9 年度以降、土曜日の吉舎放課後児童クラブと三良坂第 2 放課後児童クラブは、利用状況により開所する場合があります。

令和8年度放課後児童支援員配置一覧（長期休業時） ※平日のみ

児童クラブ名	8：00～13：30	13：00～18：30	備考
三次第1放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
	日々雇用（加配）	日々雇用（加配）	
三次第2放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
十日市第1放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
十日市第2放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
十日市第3放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
十日市第4放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
十日市第5放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（加配）	日々雇用（加配）	
神杉放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
酒河第1放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
酒河第2放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
八次第1放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
八次第2放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
八次第3放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
八次第4放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
八次第5放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
和田放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
吉舎放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
三良坂第1放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
三良坂第2放課後児童クラブ	/		
三和放課後児童クラブ	日々雇用（8：00～13：00）	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	
甲奴放課後児童クラブ	常勤	日々雇用（13：30～18：30）	
	日々雇用（8：00～13：00）	常勤	

- ・基本、常勤と日々雇用がペアなるようシフトを編成しています。
- ・常勤は、1日の勤務時間が5時間であるため、時間外勤務30分と合わせ、5.5時間を基本としてシフトを編成しています。
- ・日々雇用は、8：00～13：00と13：30～18：30までの基本5時間でシフトを編成しています。
- ・13：00～13：30で、常勤は引継ぎ等を行います。状況により時間が延長した場合は、時間外勤務で対応しています。
- ・日々雇用は、支援補助員の場合があります。
- ・土曜日は、通常時と同様。